

動物を飼っている みなさんへ

■動物を飼うときには、永く共に

生活できるかをしっかり判断しましょう

動物を飼い始めるときには、まず家庭環境と動物の寿命を考えなければなりません。家族全員の合意はもちろんのこと、飼うための敷地、犬や猫で15～20年の寿命があることを考え、責任をもって共に生活できるかを慎重に判断しなければなりません。

また、動物の習性、特性を十分に理解し、他人に迷惑をかけることのないように、しつけや訓練を施すことが大切です。無責任な飼育は、人にも動物にも不幸な結果をもたらすことになるので絶対にやめましょう。

やむを得ず飼うことができなくなった場合は、責任をもって新しい飼い主を見つけましょう。どうしても新しい飼い主が見つからない場合は保健所が引き取ってくれますが、引き取られた犬・猫はほとんどが処分されているのが現状です。

■動物の将来についても十分考えましょう

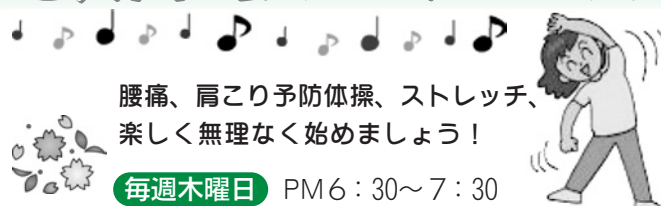
野良犬や野良猫は、もとはといえば心ない飼い主が捨てた結果であり、不必要な繁殖により生まれたともいえるでしょう。繁殖を希望しない飼い主は、避妊・去勢などの手術をすることが大切です。避妊手術は生後半年から1年の間が適当ですが、動物の発育状況により異なりますので、開業している獣医師にご相談ください。

■気持ちよく生活するためにマナーを守りましょう

最近、飼い主のみなさんのモラル低下による苦情やトラブルの問い合わせが増加しています。人に迷惑をかけないことは飼い主の責務です。**散歩中の糞は必ず持ち帰り、犬小屋の周囲も清潔にしましょう。**また、放し飼いは法律で禁止されています。散歩の時も必ず引き綱をつけてください。ムダ吠えなど犬へのストレスを減らすためにも、十分な散歩やしつけをしましょう。

(有料広告)

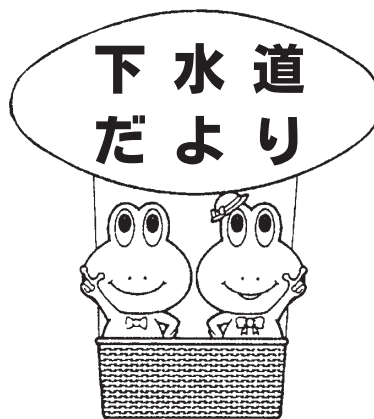
春、身体を動かしてみませんか？



腰痛、肩こり予防体操、ストレッチ、
楽しく無理なく始めましょう！

毎週木曜日 PM6:30～7:30

連絡先 090-9750-7075 (ひらお みっえ)



きれいな 水を 未来へ 渡そう！

町では、快適な生活環境をつくり、美しい自然を次の世代に伝えていくため、下水道の整備を進めています。

●●● 排水設備の設置・改造 ●●●

下水道の供用（使用）開始となった区域では、くみ取り便所を水洗式に改造し、台所や風呂などの汚水を流すための排水設備を設置する工事、または既設のし尿浄化槽を廃止し、排水設備を設置する工事を行わなければなりません。

●●● 排水の整備についてのお願い ●●●

家庭内から出る排水を側溝等に流すことにより、これから暑くなってくると臭いや蚊の発生源となります。

公共下水道への接続は、台所や風呂等からの排水だけを先に接続できますので、排水設備の整備にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 水道ガス課 (☎2-2862)

あなたのお店や会社をご紹介します！

広報「おしゃまんべ」に 広告を掲載しませんか？

広報「おしゃまんべ」では、有料広告の掲載を募集しています。

広報紙は長万部町内の全世帯に配布されますので、宣伝効果が期待できます。

1ヶ月（1回）の掲載料は下記のとおりで、連続掲載や、指定月の掲載も可能です！

掲載をご希望される方は、お気軽にご相談ください！

●掲載料は、4.5cm×8.8cmで1回2,500円
4.5cm×17.8cmで1回5,000円

お問い合わせ先

まちづくり新幹線課 (☎2-2450) まで